

グローバル化と発達障害

—発達障害があるニューカマー・帰国子女の事例から—

[要約]

清藤 春香

本研究の目的は、外国人や障害者への差別、日本の文化的価値観に同調するよう求める圧力等がみられる日本社会において、成人した「発達障害があるニューカマー二世世代・帰国子女」がどのような状況に置かれているのかを明らかにすることである。以下に本論文の構成と、各章の概要を示す。

<目次構成>

序章——日本社会の多文化化と「発達障害」

第1章——研究の背景と動向、問い、分析枠組み

第2章——外国のルーツと「発達障害」のスティグマ化

第3章——「発達障害がある帰国子女」の経験

第4章——インターセクショナルな社会関係資本の形成に向けたコミュニティの可能性と課題

終章——「発達障害があるニューカマー二世世代・帰国子女」の現況と将来の展望

付録——「事前アンケート」

注

引用文献

なお、第2章(清藤 2023a)、第3章(清藤 2023b)、第4章(清藤 2024)の内容は、筆者が既に雑誌論文として発表した内容に、新たな聴き取りのデータを加えて、大幅に加筆・修正したものである。

要約の中で、当事者の方々による語りの深層を伝えきことは到底できない。このため、もし本要約の読者が「発達障害があるニューカマー第二世代・帰国子女」であり、他の当事者の声を聴くことを目的としている場合は、今後本論文を書籍等の形で世に出すことを計画しているため、その機会を待って頂きたい。一方で、読者が医療・教育・福祉等に関わる支援者であり、実践に有用な情報を得ることを目的としている場合には、5ページから7ページにかけて、また9ページにも、筆者が今後の支援の在り方を考える上で重要ではないかと判断した箇所に傍線を引いているため、その部分を注視されたい。

<各章の概要>

序章では、問題の背景と所在等を提示した。現在、戦後に来日した外国人であるニューカマーの子どもと「発達障害」については、注目が集まりつつある。ニューカマーの子どもが学校で、学習上の困難やコミュニケーションのトラブル等の、なんらかの問題に直面した時、それが複数の言語・文化的背景があるためなのか、それとも「発達障害」であるためなのかは、非常に判断しにくい。管見の限りでは、関連する先行研究や報道の内容は、2つのテーマに大別されるか、あるいはその両方を取り扱っている。一つは、ニューカマー第二世代の場合、実際に「発達障害」があっても、複数の言語・文化的背景があることから医師にとっても判断しにくいため、結果的に早期における適切なサポートを行いにくいことである(阿部 2008 等)。もう一つは、学習上の遅れが目立つニューカマーの生徒が、言語・文化的背景の影響を加味されないまま「発達障害」だと判断され、特別支援学級に組み込まれやすいことである。ニューカマー第二世代は、日常会話レベルの日本語は話すことができたとしても、教科学習においては不利な立場に立たされやすいことから、しばしば言語的背景に基づく学習上の障壁に直面する。しかし外国人支援に詳しくない教師はそのことを把握しておらず、「発達障害」ではないかと判断されやすくなる(坪田 2018 等)。本研究では前者の、実際に「発達障害」があるニューカマー第二世代に注目している。

ニューカマー第二世代や帰国子女のように、複数の言語・文化的背景がある当事者については、本人達が学校等で困難に直面していることが、本当に「発達障害」なのかとの問題は生じうる。その判断は医師であっても、非常に困難である(阿部 2008 等)。しかしその一方で、「日本人」の場合ですら「発達障害」や精神障害は、身体障害よりも見ただ目で分かりにくい分、「障害」に直面していること自体を疑われやすい(飯野 2022 等)。本研究の調査からも、発達上の特性に由来すると思われる困りごとを感じているにもかかわらず、しばしば周囲からそれを「考えすぎ」等と、矮小化されるとの悩みが少なからず見られた。こうしたことを鑑みると、成人し十分に判断能力が備わった状態で、本人も診察の結果に納得できるほど心当たりがあるニューカマー・帰国子女に対し、「発達障害」者として生きてきた経験

を疑い目を向けないでいることは、それもまた妥当性を欠くと考える。本研究はそうした問題意識に立脚し、当事者の「発達障害」については、医療機関の受診の有無を確認した上で、先行研究のように「人びとの実践のなかにある障害に着目」し、固定された医学的な概念としてではなく、当事者の自己認識の一部としての「発達障害」を描写している(鶴田 2018: 19-20)。

第1章では、帰国子女、ニューカマー第二世代、「発達障害」の背景を示した上で、「発達障害があるニューカマー第二世代・帰国子女」の先行研究の動向、問い、分析枠組みを提示した。「発達障害があるニューカマー第二世代」の先行研究では、子どもの当事者をいかに支援していくかの視点が中心であり、成人した「発達障害があるニューカマー第二世代」自身の経験は十分精査されていない。加えて、ニューカマー第二世代の中には、外見から外国のルーツがあることが分かる例と、比較的ルーツの可視性が低い例が両在する。そして、可視性が高い場合も、低い場合も、しばしばレイシズムがある社会において、外国のルーツを隠す、あるいは目立たせないように振る舞うことがある(Osanami-Törngren 2017)。しかしこのように隠すことは、罪悪感等の心理的緊張を引き起こしうるものでもある(高畑 2000 等)。この外国のルーツの可視性と、同じく隠そうと思えばある程度隠すことができ、実際に当事者がそのような実践を行っている(横道 2024)、「発達障害」との関連についても、あまり検討されてこなかった。そして、日本社会にはレイシズムと障害者差別が存在する。その中で、「発達障害があるニューカマー第二世代」が差別を受けている可能性については、指摘自体はされているものの(都築ほか 2010)、実際に差別が起きているかどうかは十分検証されてこなかった。

加えて先行研究からは、「発達障害があるニューカマー第二世代」と同様の課題に、「発達障害がある帰国子女」も直面している可能性が示唆されている。帰国子女からも、複数の言語・文化的背景があるために「発達障害」かどうかの判断がしにくく、結果的に、診断が下りて適切な治療や支援を受けるまでに時間がかかった例や(田宮ほか 2016)、言語・文化的背景により一時的に著しい成績不振に陥っていた児童が、障害児向けの学級への通級を勧められた例が(松原 1986)、報告されている。しかし管見の限りでは、「発達障害がある帰国子女」を対象とした研究は、「発達障害」研究の中に該当する事例自体はあったものの(照山 2011)、中心的なテーマとしては扱われてこなかったと思われる。帰国子女は、かつては教育上の支援がないまま放置されていたものの、現在は大学入試において専用の枠が設置されている等の理由から、実情に反して、研究者の間にすら、既に問題はないとの暗黙の了解が広がりつつあるのではないかと示唆されている(岡村 2017)。しかし先行研究からは、「外国語が話せる」「積極的」等のステレオタイプに該当しない場合、帰国子女であることを否定的に捉え、隠そうとすることが示唆されてきた(渋谷 2001)。実際に 2020 年代に至っても、帰国子女であることを隠すようになった例が報告されている(青木 2022)。このことを踏まえると、「発達障害がある帰国子女」についても、複数の言語・文化的背景があることと、「発達障害」であることが、当事者に何をもたらしのかを検討する必要があると考える。

そして、このように複数の社会的カテゴリに該当するマイノリティ当事者に対しては、たとえば「アフリカ系女性」であれば、「アフリカ系」でもなく「女性」でもなく、「アフリカ系女性」同士でネットワークを形成し、安心してリーダーシップを取ることができる場の重要性が唱えられている(Greyerbiehl and Mitchell 2014)。しかし筆者が調べた限りでは、「発達障害があるニューカマー第二世代」または「発達障害がある帰国子女」の枠組みで集まったコミュニティや支援団体の実践等は、報告されてこなかった。このことは、現段階では「発達障害があるニューカマー第二世代・帰国子女」が、差別等を受ける恐れを感じずに済むネットワークを欲した時、エスニックコミュニティや帰国子女のグループ、「発達障害」の当事者会等、既存の一つの社会的カテゴリに基づくコミュニティに属している可能性が高い。こうした既存のコミュニティと当事者の関係性も、検討する余地があると考えた。

これらを鑑みると、現在特別支援学級に通う「発達障害」があるニューカマー児童や帰国生が、学校を離れ就労した後、レイシズムや障害者差別、日本の文化的価値観に合わせるよう求める同調圧力等がある中で、どのような状況に置かれるのかが不透明であると言える。

そこで本研究では、複数の社会的カテゴリに該当する当事者の経験を明らかにするために、以下の3種の問いを設定した。

- ①成人した「発達障害があるニューカマー第二世代」は、自身の外国のルーツと発達上の特性をどのように捉えているのか、複数の社会的カテゴリが絡み合った排除を被っていないか、そこに外国のルーツの可視性の高低はどのように関わってくるのか
- ②成人した「発達障害がある帰国子女」も、複数の言語・文化的背景と発達上の特性を持つことで、困難に直面している可能性があるのではないか
- ③成人した「発達障害があるニューカマー・帰国子女」が感情的なサポート等を必要とした時、一つの社会的カテゴリを素地とするコミュニティはどのように寄与しうるのか

これらの問いに応えるために、成人した「発達障害があるニューカマー第二世代・帰国子女」を中心とした調査協力者19名に、ライフストーリー・インタビューを実施した。そしてその結果を、スティグマ、交差性、信頼の範囲(radius of trust)の分析枠組みから考察した。

分析枠組みの概要を簡潔に説明すると、スティグマ(stigma)とは、個人の特徴や属性が差別を受ける原因と化すことを示した概念である。こうしたスティグマのうち、まだ相手に知られていないものを隠す行為をパッシング(passing)、既に相手に知られているスティグマを目立たせないようにする行為をカヴァリング(covering)という(Goffman 1963=2003)。交差性(intersectionality)とは、複数のアイデンティティがあることで、社会から一層排除される側面を示した分析枠組みである(Crenshaw 1989 等)。交差性の定義には諸説あるが、Patricia Hill Collins と Sirma Bilge は、大多数が納得するであろう一般的な概念として、交差する権力関係が社会的関係や個人の日常における経験にどう影響するかを検討するために、「人種、階級、ジェンダー、セクシュアリティ、ネイション、障害、エスニシティ、そ

して年齢等数々のカテゴリを、相互に関係し、形成し合っているものとして捉える」ツールであると述べている (Collins and Bilge 2020=2021: 15-16). そして信頼の範囲とは、集団が相互扶助の規範を適用させる範囲を指す概念であり、集団外部にも相互に助け合う規範を適用させるコミュニティは正の外部性(positive externalities)を、集団内部でのみ扶助を行い、集団外への不信によって内部の連帯を高めるコミュニティは負の外部性(negative externalities)を示す(Fukuyama 2001).

第2章では、成人した「発達障害があるニューカマー第二世代」が、外国のルーツと発達上の特性をどのように捉えているのかについて、外国のルーツの可視性のグラデーションに着目しつつ、スティグマと交差性の枠組みから整理した。当事者からは、職場や教育機関において、外国のルーツや発達上の特性について十分な理解を得ているとは言い難いとの声が挙げられた。また外国のルーツがあると一目で分かる例では、「ハーフ」への「外国語が話せる」「容姿が良い」等の「肯定的」なステレオタイプに基づきつつ、暗に当事者は「日本人」ではないとのメッセージ、すなわちマイクロアグレッション¹⁾を向けられることと、「発達障害」があることが、絡み合った生きづらさを感じていることが報告された。その一方で、外国のルーツの可視性が比較的低い当事者にも、強い同化圧力にさらされ独りで困難を抱え込み、「発達障害」のいわゆる二次障害である依存症になった例も報告された。加えて、外国のルーツと「発達障害」の交差によって排除を被るのみならず、「ハーフ」への「外国語が話せる」等の肯定的なステレオタイプを向けられた時、それが本人曰く「ADHDでいろいろポンコツ」、すなわち自身の実態と乖離があると感じているために、ジレンマに直面しているとの声も挙げられた。その一方で、20代の比較的若い当事者からは、ADHDについては近年芸能人が公表していること等から、他の「発達障害」よりも周りに明かしやすいとの意見も示された。

また、今後医療等における当事者への支援を検討する上で、特に注目すべき事例として、外国出身の親から通院を中断させられた例が挙げられる。この例では、音への過敏さによって、留年という学業達成における明確な支障が発生していた。このため当事者自身が病院を受診し、医師から ASD と ADHD である可能性を指摘された。しかしながら外国出身の両親はこれを強くスティグマとみなし、当事者の通院を断念させた。当事者曰く、両親の出身地であるフィリピンおよびインドネシアでは、「発達障害」等を恥とみなす感覚が強いとのことである。さらに本章では、ニューカマー児童が特別支援学級に組み込まれることが、必ずしも常に包摂されるわけではないことを意味する事例も見られた。当該の事例では、教師から特別支援学級への通級を打診され体験に行ったものの、その際普通学級の同級生から、特別支援学級に行ったら「もう遊べないよ」と、排外的な態度を示された。このことから当該の当事者の女性は、特別支援学級には他の児童が3名しかいないこと、それに加えてみな男児であることもあり「孤独になる」と感じ、普通学級のみへの通級の継続を選択した。すなわち、少なくともこの当事者にとっては、特別支援学級に組み込まれることは、包摂ではなく排除されることを明確に意味した。これについても、先行研究で挙げられていた、特

別支援学級が必ずしも包摂の場ではなく、事実上外国人児童等を排除する場になっている側面があるのではないかと指摘を裏付けていると言えるだろう(原田ほか 2020)。

第3章では、成人した「発達障害がある帰国子女」の経験を、スティグマと交差性の枠組みから考察した。本研究では、いじめ等により、帰国子女であることと「発達障害」であることの両方をスティグマであるとみなし、パッシングを行った例が報告された。また帰国子女であることと「発達障害」であることは、互いに絡み合った生きづらさをもたらしていた。すなわち、「日本人」が自分達に持つ「ルールや規則を守る」「自己主張が弱い」等とのイメージと(関崎ほか 2017)、日本以外の社会規範や価値観を知っているがゆえに、必ずしも校内の規則や価値観に迎合しない当事者達の実態との間に、乖離が起きていた。そしてその乖離は、本人曰く ASD の特性である社会的コミュニケーションの「障害」や、「過敏さ」等が一因でもある。少なくとも当事者達の認識の中では、交差性の枠組みが示すように、「日本人」らしさから離れた「変ジャパ」²⁾としての帰国子女であることと、「発達障害」であることが、互いが互いの根拠となって、形成し合っていたと考えられる。加えて、日常の中でコミュニケーション上のトラブル等、なんらかの問題に直面した際、それが「発達障害」であるためか、複数の言語・文化的背景があるためか、本人達にも判断しにくいことが示された。

その一方で、発達上の特性に起因する生きづらさが、帰国子女であることによってある程度軽減される様子もみられた。ある当事者は、本人が ASD 由来と認識している、中絶への「過敏さ」を周囲から理解されなかった時、日本では自身は少数派でも、海外には同じ考えの人もいることから、自身が逸脱しているわけではないと考えることができたと述べる。ただしそうした戦略は、「発達障害があるニューカマー第一世代」からも呈示されたものの、その際当事者が涙声になっていたことから、当事者に心理的負担をもたらしうるものでもある。これらの結果に基づけば、教育学者の岡村郁子が指摘するように、必ずしも『帰国生問題はもう終わった』(岡村 2017: 69)とは、2020 年代に至っても言い切れない。そして、こと「発達障害」との関連を考える上では、帰国子女に対しても、今後はこれまで以上に、多文化間精神医療の対象として捉えていく必要があると思われる。

第4章では、「発達障害があるニューカマー第二世代・帰国子女」に対し、エスニックコミュニティや「発達障害」の当事者会等、一つのカテゴリに基づくコミュニティの構成員が正の外部性を示し、当事者の外国とのつながりと「発達障害」の両方に理解を示した上で、感情的なサポートを行う等の社会関係資本を提供しているかを検討した。調査の結果、現時点ではエスニックコミュニティや「発達障害」の当事者会は、外国との深いつながりと発達上の特性の、両方について深い理解を示すような他者とのネットワークに基づく社会関係資本は、必ずしも直接提供してはいなかった。ただしイスラム系のエスニックコミュニティの構成員については、若い世代は比較的「発達障害」への理解があること、それに加えて身体障害者に対しては強い正の外部性を示すことが、当事者の語りから明らかになった。このことから、世代交代や「発達障害」の情報の共有によって、コミュニティ内の「発達障害」への認識が変わっていけば、今後当事者に社会関係資本を提供しうることが示唆された。ま

た当事者会とは銘打っていないものの、事実上「発達障害」者が多いコミュニティからは、当事者が「発達障害がある帰国子女」同士のつながりを得た例が報告された。

今後の医療等における支援を考える上で重要な事例として、この4章では、「発達障害」者の中には、複数の言語・文化的背景があるために、医師との信頼関係を築きにくい側面がある当事者がいることが確認された。当事者によっては、就労移行支援事業所等、「日本人」の「定型発達」者が中心となって運営する団体からも、居場所を見出している。このため、グループ治療等の医療や福祉における実践を行う組織との関係性も聴き取りを行った。その結果、ある「発達障害がある帰国子女」は、自分が置かれている立場は「珍しい属性の掛け合わせ」であるために、他者から共感されないことに慣れてしまったと述べる。そのことにより医師に対しても、短い診察の中で、自らの経験をすべて話すことができるほどの時間は与えられない可能性が高い上に、話したとしても理解を得られる保障はないことから、「割り切って、(信頼関係を)築く必要がない」と考えるようになったとの語りが見られた。

終章では、本研究の知見および貢献と、調査結果を踏まえた上での提言、本研究の限界と今後の展望を述べた。第2章の結果からは、複数のマイノリティ性に該当する個人の経験に対し、これまでの交差性研究だけでは必ずしもとらえきれてこなかった部分を、スティグマの観点からも示すことで、その枠組みを活用する有用性を提示できたのではないかと考える。たとえば「ハーフ」への肯定的なステレオタイプから過剰な期待を寄せられることが、本人曰く ADHD であるために不注意による失敗が多い実態との負の乖離を一層強め、ジレンマに陥っていた例は、交差性の枠組みだけでは説明しきれないと考える。同様に、第3章の「発達障害がある帰国子女」の例からは、一見するとスティグマとは感じられないような社会的カテゴリについても、他のスティグマとの絡み合いにおいて、交差性の枠組みから分析できることを示し、交差性の理論の応用可能性を提示した。そして第4章の結果からは、インターセクショナルな立場性がある人々に対し、交差するアイデンティティを共有するコミュニティのみならず、既存の一つの社会的カテゴリに基づくコミュニティとの連携も有効である可能性を示唆した。これは交差性の理論に基づく実践に対しても、新たな可能性を提示したと考える。

調査結果を踏まえると、筆者は現在特別支援学級に組み込まれているニューカマー児童・帰国生のうち、とりわけニューカマー児童については、本当に「発達障害」があるケースも、そうではないのに組み込まれたケースのいずれにしても、学校の枠組みを離れた後に、一層排除を被るリスクがあると考え。序章や第1章では先行研究から、現在の日本社会には、ニューカマー第二世代が著しい成績不振等、なんらかの学習上の問題に直面した時、その原因が言語・文化的背景にある可能性を加味されないまま、特別支援学級に組み込まれやすくなっている構造があることを示した(坪田 2018 等)。

さらに金春喜は、教員が「善意」から意図的に、「外国人としての支援」を十分受けられないニューカマー児童に対し、「障害児としての支援」や職業訓練を受けられる特別支援教育に組み込まれるよう動いたケースを紹介している。金春喜はこの例について、これはニュ

ニューカマーへの支援を十分行っていない日本社会の問題ではないかと提起している(金春喜 2020)。筆者は、自身もニューカマー第二世代の学習を支援する団体への参加や、聴き取りを行ってきた経験等から(清藤 2020)、この金春喜の問題提起には大いに首肯する。それに加えて本研究の結果から、そのようにして特別支援学級に組み込まれたニューカマー児童が、学校を卒業した後も差別や排除を被る可能性があることを主張する。実際に「発達障害」かどうかに関わらず、特別支援教育に組み込まれているニューカマー・帰国子女は、今後も周囲からなんらかの「障害者」とみなされやすいと思われる。教育学者の堤英俊は、いわゆる「日本人」のケースであっても、一度特別支援学級に固定されると通常学級に戻りにくくなり、「障害者」として生きる走路に固定され、周縁化されると指摘している(堤 2019)。すなわち、たとえ実際には「発達障害」ではなかったニューカマー・帰国子女も、特別支援教育に組み込まれた時点で、将来的にも周囲からなんらかの「障害」があるとみなされうる。本研究の第2章、第3章では、ニューカマー第二世代および帰国子女であることと、発達上の特性があることは、しばしばスティグマ化され、それらが絡み合った生きづらさをもたらすことが示された。つまり、特別支援学級に進むことで、「障害児としての支援」を受けることができたとしても、その後就労した際に包摂される保障はない。必要なのは、教師が制度的な支援のリソースに限界がある中で、こうした苦肉の策を取らざるを得ない構造を放置するのではなく、国や行政が、「障害児としての支援」を代わりに受ける必要がないほどに「外国人としての支援」を充実させることであると考ええる。

本研究の限界として、まず成人した「発達障害があるニューカマー第二世代・帰国子女」である調査協力者を見つけることが非常に困難であり、少ない人数からの聴き取りに留まってしまったことが挙げられる。2020年代段階で調査への協力を得られた成人の当事者達は、学生時代に日本語教育推進法や発達障害者支援法が施行されていない、あるいは施行されたばかりでなんの支援にもつながってこなかった、孤軍奮闘世代が中心である。しかし今後は、特にニューカマー第二世代については、特別支援学級に在籍していた経験がある児童達が一定数成人してくると思われる。そうした当事者の方々にもインタビューを行い、一層データを充実させていく必要がある。また調査協力者全体が、高学歴者や都市部在住者に偏り、そうではないケースがとりこぼされている。留意すべき点として、こと「発達障害」者については、当事者達から、高学歴であることが必ずしも経済的な安定等につながるわけではないとの声が挙げられている。自身も「発達障害」者である姫野桂のルポルタージュによれば、いわゆる有名大学を卒業した高学歴の「発達障害」者が、最初は業務において期待を寄せられるが、実際には失敗が多く失望され、転職を繰り返す、または一人暮らしでは生活していけないような給与額の仕事に従事するケースが報告されている(姫野 2023)。しかしそのことを踏まえても、高学歴ではないケースや、都市部よりもニューカマーへの支援に充てられる資源が乏しいとされる地方に(坪田 2018)等、在住する当事者を見落としてよい理由はない。今後はインターネット上の告知等を通してそうした人々にもつながり、調査を実施していきたい。

将来的に検討すべき議題として、まず「発達障害があるニューカマー第二世代・帰国子女」が精神科等の治療を受ける際、「日本人」の患者よりも、医療従事者との信頼関係構築における障壁がある可能性を精査する必要がある、一層生じたと考える。第4章で挙げたように、言語・文化的背景と発達上の特性の交差について、医師から理解を得られないのではないかと考える当事者が存在している。もちろんすべての当事者がそのように、医師との信頼関係を構築する必要がないと考えているわけではない。中には職場で、「ハーフ」に対する「容姿が良い」とのステレオタイプを向けられるとの悩みについて、医師から「そういう差別だよね、そういう言っちゃ駄目だよね」「それはちょっと、あなたがそう感じるのは、当たり前だと思いますよ」と理解を示された事例も報告されている。この当事者は、そのように情緒的な共感を示されることに加えて、悩みに対する明確な答えを導き出してくれることから、担当医への強い信頼感を示している。ただしその当事者も、そうした医師に出会うまでに3回転院している。先行事例からは、在日コリアンの当事者がメンタルヘルスの現場において、しばしば医療従事者から民族的な背景に対する理解不足や無自覚な差別を向けられていること、このため「人種」や民族に基づく背景に敬意を払いながら行う「リスpekトフル・レイシャルカウンセリング」が行われ始めていることが報告されている(丸一2022)。しかしこうした試みは未だ萌芽的であり、現時点ではすべての当事者が全国各地で受けられるわけではないと考える。そして上記の、医師への強い信頼感を示す当事者は、都市部に住んでいることから、比較的医療機関を選択しやすいと思われる。そうした当事者以外にも、医療従事者との信頼を構築できるようにすればどうすればよいか、今後検討する必要があると考える。

そして国外への移住が、「発達障害」者の障害観をどのように変化させていくのかについても、調査する意義があると考え。本研究の「発達障害があるニューカマー第二世代」の中には、「日本社会の人を縛る風潮は、ADHD(の傾向)がある人を追い詰めている」「海外と比べると、おそらく多くの人が日本を出ていきたいと思っていると思う」と述べたケースがある。「発達障害」の当事者会の中心人物からは、特段外国とのつながりを持たない「発達障害」者の中にも、「日本は発達障害の人にとって住みにくい」と飛び出し、そのまま外国で生活を続けているケースが複数あることが報告されている。医師によって一般向けに書かれた「発達障害」についての書籍の中でも、しばしばこのような、日本社会は同質性を求める傾向が高く、そのために『発達障害』者には必ずしも生きやすい環境ではないとの主旨の意見は見られる(岩波 2019 等)。こうした「海外に移住することで、周囲からの『発達障害』への捉えられ方が変化する」との考え等が、当事者の「障害」観にどのように作用しているのかは、精査する意義があると思われる。

ニューカマー児童が特別支援学級に組み込まれることが多くなってきたと指摘され始めた2010年代から時が経ち、既に2020年代も半ばに突入している。今後、これまで特別支援学級に組み込まれてきたニューカマー第二世代、および帰国子女が成人し社会に羽ばたいていくことから、当事者団体や支援団体、医療の現場等にも備えが必要になってくると考

える。筆者もそれに向けて、当事者の人々がどのような思いを抱いているかを、今後も紐解いていきたい。

【謝辞】

本研究にご参加頂いた協力者の皆様，調査協力の募集にご協力頂いた方々，そしてご指導頂いた先生方に心より御礼申し上げます。

また，本研究は JPSP 科研費 20J12716，および高久国際奨学財団の助成を受けた上での成果です。重ねて感謝を申し上げます。

¹⁾ マイクロアグレッションとは，日常において意図の有無に関わらず，言葉や行動や状況によって，特定の人や集団を標的とし，人種やジェンダー等を軽視したり侮辱するような，否定的な表現のことを指す(Sue et al 2007). 定義上はこのように「否定的な表現」と設定されているが，一方でこの概念を発展させた Derald W. Sue は，「白人」の教師がアジア系の学生に対し，一律に数学が得意だと「肯定的」に決めつけることもまた，マイクロアグレッションの一つとして例示している(Sue 2010=2021).

²⁾ 「変ジャパ」とは，帰国子女の行動等が「日本人」と乖離している度合いを示すために生まれてきた派生語の一つで，「ヘンな日本人」を意味する（宮智 1990; 佐藤 1997）。

【参考文献】

- 阿部裕，2008，「在日外国人・児童生徒の精神科的諸問題と多文化的支援」『シリーズ多言語・多文化共同実践研究』2: 102-110.
- 青木香代子，2022，「他者との関わりにおけるアイデンティティ」『茨城大学全学教育機構論集グローバル教育研究』5: 1-15.
- Collins, Patricia H. and Sirma Bilge, 2020, *Intersectionality second edition*, Cambridge: Polity Press (=小原理乃訳・下地ローレンス吉孝監訳，2021，『インターセクショナリティ』人文書院) .
- Crenshaw, Kimberle W., 1989, “Demarginalizing the Intersection of Race and Sex,” *University of Chicago Legal Forum*, 140: 139-67.
- Fukuyama, Francis, 2001, “Social capital, civil society and development,” *Third World Quarterly*, 22: 7-20.
- Goffman, Erving, 1963, *Stigma*, New York: Simon and Schuster (=石黒毅訳，2003，『スティグマの社会学——烙印を押されたアイデンティティ』せりか書房).
- Greyerbiehl, Lindsay and Donald Mitchell Jr., 2014, “An Intersectional Social Capital Analysis of the Influence of Historically Black Sororities on African American Women’s College Experiences at a Predominantly White Institution,” *Journal of Diversity in Higher Education*, 4(7): 282-94.

- 原田琢也・濱元伸彦・堀家由妃代・竹内慶至・新谷龍太郎, 2020, 「日本型インクルーシブ教育への挑戦」『金城学院大学論集 社会科学編』16(2): 24-48.
- 姫野桂, 2023, 『ルポ 高学歴発達障害』筑摩書房.
- 飯野由里子, 2022, 「社会的な問題としての『言えなさ』」飯野由里子・星加良司・西倉実季編『「社会」を扱う新たなモード』の使い方』生活書院, 163-197.
- 岩波明, 2019, 『天才と発達障害』文藝春秋.
- 金春喜, 2020, 『「発達障害」とされる外国人の子どもたち』明石書店.
- 丸一俊介, 2022, 「心理支援の現場から見るマイクロアグレッション」『現代思想』50(5): 343-59.
- 松原達哉, 1986, 「帰国子女の学力・人格特性・生活意識及び教師の意識に関する研究」東京学芸大学海外子女教育センター帰国子女教育問題プロジェクト『国際化時代の教育』創友社, 276-93.
- 宮智宗七, 1990, 『帰国子女』中央公論社.
- 岡村郁子, 2017, 『異文化間を移動する子どもたち』明石書店.
- Osanami-Törngren, Sayaka, 2017, “Ethnic Options, Covering, and Passing,” *MIM Working Papers Series*, 17(3): 1-24.
- 佐藤郡衛, 1997, 『海外・帰国子女教育の再構築』玉川大学出版部.
- 清藤春香, 2020, 「親子間の葛藤の解消に対する各種コミュニティの可能性と課題」『AGLOS』9: 36-63.
- , 2023a, 「外国のルーツと『発達障害』のスティグマ化」『人間と社会の探究』95: 23-39.
- , 2023b, 「『発達障害がある帰国子女』の事例研究」『三田社会学』28: 32-47.
- , 2024, 「『発達障害があるニューカマー第二世代』とコミュニティ」『現代の社会病理』39: 95-110.
- 関崎博紀・金庚芬・崔宰榮, 2017, 「日本人が抱く韓国の国, 人, 言葉に対するイメージ」『日本語学研究』54: 65-86.
- 渋谷真樹, 2001, 『「帰国子女」の位置取りの政治』勁草書房.
- Sue, Derald Wing, Christina M. Capodilupo, Gina C. Torino, Jennifer M. Bucceri, Aisha M. B. Holder, Kevin L. Nadal, and Marta Esquilin, 2007, “Racial Microaggressions in Everyday Life,” *American Psychologist*, 62 (4): 271, doi:10.1037/0003-066X.62.4.271.
- , 2010, *Microaggressions in Everyday Life*, Hoboken, New Jersey: Wiley (=マイクロアグレッション研究会訳, 2021, 『日常生活に埋め込まれたマイクロアグレッション』明石書店) .
- 鈴木良美・森山ますみ・五味麻美・持田恵理, 2018, 「発達障害を有する外国人小児への保健師による早期発見・支援とその困難」『日本公衆衛生看護学会誌』7(2): 72-9.
- 高畑幸, 2000, 「バイカルチュラル・アイデンティティの構築に向けて」『市大社会学』大阪

- 市立大学社会学研究会, 1: 24-36.
- 田宮聡・岡田由香・小寺澤敬子, 2016, 「バイリンガル環境と言語発達評価」『児童青年精神医学とその近接領域』57(3): 450-7.
- 照山絢子, 2011, 「発達障害者の語りから」『哲學』125: 313-38.
- 都築繁幸・森川貴章・金子誠・中山修平・川上智宏, 2010, 「発達障害が疑われる外国人児童への学習支援の在り方に関する事例的考察」『障害者教育・福祉学研究』6: 69-75.
- 坪田光平, 2018, 『外国人非集住地域のエスニック・コミュニティと多文化教育実践』東北大学出版会.
- 鶴田真紀, 2018, 『発達障害の教育社会学』ハーベスト社.
- 堤英俊, 2019, 『知的障害教育の場とグレーゾーンの子どもたち』東京大学出版会.
- 横道誠, 2024, 『発達障害者は<擬態>する』明石書店.